

## 1【全車種共通事項】

- 1.教習、検定等のご予約及びキャンセルはご本人様のみが可能とさせていただきます。
- 2.遅刻、眼鏡忘れ、運転免許証忘れ、仮運転免許証忘れ等は、当日キャンセルとなります。
- 3.教習開始後の教習期限につきましてはお客様ご自身で把握していただきます。
- 4.教習期限切れ及び教習期限1ヶ月以内の解約申告の場合、精算返金はありません。
- 5.お申込み手続き後の解約(教習未開始含む)については、当所規定の解約精算手続きにて精算します。
- 6.入所後に当所規則等に違反するなどして退所処分となった場合、精算返金はありません。
- 7.時期により技能教習の予約制限をさせていただくことがあります。
- 8.教習が繁忙期(12月～3月、7月～9月)に差しかかった場合、技能教習の予約が取りづらくなる場合があります。
- 9.各オプションプランは入所後でも追加可能です。
- 10.各オプションプランは、本人都合による解除は可能ですが、返金はありません。

## 2【普通車 通常プラン】

- 1.教習期限9ヶ月以内に卒業していただくプランです。  
お客様のご希望する日程で卒業出来ない場合もありますのでご了承ください。
- 2.技能教習・技能検定を当日キャンセルされた場合、規定のキャンセル料をいただきます。
- 3.無断キャンセルを3回された場合は**予約の制限**をさせていただきます。  
卒業まで窓口で一時限単位でのご予約とさせていただきます。
- 4.途中からスピードプランに変更することができます。  
スピードプラン追加の場合は、  
スピード40…残りの技能教習数×2,000円  
スピード20…残りの技能教習数×3,000円  
スピード14…残りの技能教習数×4,000円 を精算後、技能教習を開始させていただきます。  
時期によりご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## 3【普通車 スピードプラン】

- 1.検定並びに技能教習のキャンセル又は予約変更の場合は、1回につき10,000円(税込)が必要です。
- 2.入所後、無断キャンセルをされた場合、プランは解除されます。その際の返金はありません。
- 3.教習に通えない日数分、卒業予定日は延長されます。  
1日のうち1時限でも通えない時間がある場合は、1日としてカウントします。  
スピード14では、教習不可日の設定ができません。
- 4.最短の卒業予定日は、すべての教習が順調に進んだ場合の予定であり、予約変更の場合、  
補習が必要になった場合、検定不合格の場合、効果測定で合格点に達しない場合および、  
修了検定日が土日祝日に重なり仮運転免許証が発行されない場合は、卒業日が延びることがあります。

## 4【自動二輪】

- 1.教習期限の9ヶ月(審査は3カ月)以内に卒業していただくプランです。  
お客様のご希望する日程で卒業出来ない場合もありますのでご了承ください。
- 2.時期により技能教習開始が、入所日から期間が空く場合があります。
- 3.無断キャンセルを3回された場合は**予約の制限**をさせていただきます。  
卒業まで窓口で一時限単位でのご予約とさせていただきます。
- 4.技能教習は、肌が露出しない服装(長袖、長ズボン、長い靴下、手袋)で受講してください。  
ヘルメットは半キャップ(半ヘル)は不可とします。  
ヘルメット、手袋、上下が分かれたカッパは、ご自分のサイズに合ったものを、ご自身でご用意ください。

## 5【入所確認事項】

1. 教習の終了後、欠格事由があることにより、免許が取得できなかった場合、受領金額の一切を返還できません。  
また、ローン等の会社に対する未払債務がある場合は継続されます。  
教習中に、欠格事由に該当することが判明した場合の返金は、下記「4.」と同様の方法です。
2. 教習には、次の通りの期限があります。当該期限を過ぎた場合、すでに受講した教習は無効になります。
  - (1) 教習期限…教習開始から9ヶ月以内に教習を修了する必要があります。(大型特殊および各車種の審査は3ヶ月以内)
  - (2) 検定期限…卒業検定の受検及び合格は、技能・学科教習を修了した日から3ヶ月以内である必要があります。
  - (3) 仮免期限…仮免許証の有効期間は6ヶ月です。
3. 教習所は、前「2.」の期限を過ぎますと、教習・検定を行う債務は終了し、受領済み金額の一切を返還できません。  
また、ローン等の会社に対する未払債務がある場合は継続されます。
4. 解約の場合の返還は次のとおりです。
  - (1) 当所では、入所申込手続き(入金、振込、ローン手続き等)が完了した時点で入所契約が完了したものとします。
  - (2) 教習期限内の1ヶ月前までの申告のみ解約の精算返還することができます。
  - (3) 返還金は次の計算で行います。  
$$\text{返還金} = \text{受領金額} - (\text{実費使用分} + \text{解約精算手数料}22,000\text{円})$$
  - (4) 入所手付金・教材費及び短期等のオプション料金は全額実費使用分に当たります。
  - (5) 実費使用分は当所料金表での正規単価で精算します。
  - (6) 申込手続き後に教習未開始で解約する場合についても、解約精算手数料22,000円が発生します。
  - (7) 返還は、申請月の翌々月末に口座振込みで行います。  
振込日が金融機関の休みに当たる場合は、翌営業日になります。
5. キャンセル料について  
予約制の技能教習および技能検定を都合により当日キャンセルする場合、当所で規定する無料範囲(前日の営業時間内)を超えたキャンセル(送迎バスの交通事情による遅延も含む)は、キャンセル料が発生します。  
キャンセル料金は別途定める各車種キャンセル単価になりますので、次回の教習・検定までにお支払いください。  
お支払いいただけない場合には、予約されている全ての教習及び検定をキャンセルさせていただくこともあります。
6. 当教習所規則の遵守
  - (1) 全ての教習生は、当教習所の定める規則に従う必要があります。
  - (2) 当教習所は、規則に違反した場合に、教習中止、退所等の処分を行います。
  - (3) 当教習所は、前記(2)の場合に、処分により発生した損害について一切補償しません。  
また、退所処分になった場合には、当教習所が受領した教習料金は一切返金いたしません。
7. その他免責事項
  - (1) 当教習所は、教習生の故意または重大な過失により事故等が発生した場合に、当該教習生に生じた損害について賠償する責任を負いません。
  - (2) 当教習所は、教習生に対して、卒業及び免許取得について保証するものではなく、卒業及び免許取得できないことによる損害を賠償する責任を負いません。
  - (3) 当教習所は、天災地変、労働争議、法令の制定、改廃その他やむを得ない事由により生ずる教習および日程の変更、もしくは中止によって生じた損害を賠償する責任を負いません。
  - (4) 当教習所は、教習生が入校申込書等に虚偽の記載をした場合に、当該記載をしたことによって生じる不利益および損害について一切の責任を負いません。

## 6【所則】 以下の所則を必ず守ってください。

- 1.粗暴または風紀秩序を乱すような行動をしたり、他の教習生の迷惑になるような行動はしないこと。
- 2.来所時も、シートベルト、ヘルメットなどは必ず着用すること。
- 3.教習期間中は、無免許運転や交通事故、交通違反は絶対にしないこと。(万一発生した際は必ずご連絡ください。)
- 4.違法改造車での上所はしないこと。
- 5.教習生の相互間でのトラブルは絶対に起こさないこと。
- 6.未成年による喫煙など法律に違反する行為は行わないこと。
- 7.服装、履物については、教習生としてふさわしいものであること。  
クロックス、サンダル、ブーツ、ヒールのある靴、3cmを超える厚底のスニーカー等は禁止、靴は正しく履くこと。
- 8.故意、過失による器物の損壊、滅失はしないこと。(弁償させることがあります。)
- 9.不正な手段で、教習を受けたり、受けようとしめないこと。
- 10.関係者以外の立ち入りを禁止します。  
原則、教習風景の写真・動画撮影を禁止します。
- 11.暴力団関係者及び反社会勢力(「企業が反社会勢力による被害を防止する指針」  
(平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議幹事会申合)参照)の入所申込はお受できません。
- 12.当所の方針として刺青(タトゥー含む)は他の方から見えないように隠していただきます。  
他の方から見え、苦情等の申出があった場合は直ちに退所処分とします。
- 13.当所は、契約の成立後申込者が暴力団関係者及び反社会勢力に該当することが明らかとなった場合に、  
ただちにその契約を解除し一切の返金に応じる事はありません。
- 14.その他、当所で決められた諸規則、指示、指導に従うこと。  
以上の事項について守れない場合は、停学または退所の処分を行うことがあり、  
退所処分となった場合の返金は一切ありません。

## 7【当教習所の個人情報の取り扱いについて】

- 1.当教習所は、入所申込書を利用して、サービスごとに必要な個人情報を収集します。  
業務上必要な範囲で収集する個人情報について  
お名前、性別、郵便番号、住所、住民票住所、本籍地住所、PC電子メール、携帯電子メール、  
ご自宅電話番号、携帯電話番号、生年月日、職業、所持免許情報、視力検査情報
- 2.個人情報の利用目的について
  - ・当教習所で実施する免許取得のための教習を実施するため。
  - ・当教習所で実施する講習(インターネット学科講習を含む)、認定教育を実施するため。
  - ・当教習所で実施する教習、講習、認定教育に関する内容の宣伝、サービスなどを書面でお知らせするため。
  - ・受講者の受講状況の管理のため。
  - ・各種、問い合わせ対応のため。
  - ・お支払い等の確認のため。
  - ・当教習所が行なう、各種イベント・キャンペーン及び交通安全講習会等の開催の案内などを郵便、  
書面、電子メール等でお知らせするため。
  - ・顧客満足度の向上を図ることを目的として、郵便、電話、書面、電子メール等により、  
アンケート調査を実施し、統計情報として利用するため。
- 3.二次利用(選択権について)  
当教習所は、上記の利用以外に個人情報を利用することはありません。  
二次利用が必要な場合には、その際に同意を取得しお客様に利用するかどうかの選択権を提供いたします。  
お客様は二次目的のサービスについて利用するかどうかを選択することができます。
- 4.第三者提供について  
当教習所は、お客様の同意なく個人情報を第三者に提供することはありません。  
ただし、法律によって開示が必要な場合には、お客様の同意が取れない場合でも関係当局へ開示することがあります。
- 5.安全管理について  
当教習所は、個人情報の漏えい・紛失などのないように万全をつくします。  
利用目的に必要な個人情報については、正確かつ最新のものに保つように努めます。
- 6.開示等について  
お客様の個人情報の開示(確認)又は間違った個人情報の訂正、追加、削除などを希望される場合は、  
当所の定める書面により受付いたします。開示等請求書は、教習所窓口でお求めください。  
申請の際には、本人であることを確認できるもの(運転免許証など)をご用意ください。  
開示に際しては1,100円(税込)の手数料がかかります。
- 8.個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ先  
岡山県岡山市北区野殿東町8番17号 備前自動車備前教習所  
電話 086(898)1500

## 【教習料金振込先案内】

スマートドライバースクールピオカ 代表者 吉村 充司  
中国銀行  
普通預金  
片上支店(138)  
口座番号 1260942